

医療は崩壊しているのでしょうか？ 医療被害者はクレーマーでしょうか？

2008.4.26 弁護士 石川寛俊

要約

1 医療者ならみな知っていることですが、2 医療事故は、その事実さえ隠されてきました。3 医療紛争が急増した、との誤った情報が流れています。4 なぜ訴えるかを理解し、事故と被害を直視し、再発防止と救済を考慮することがまず基本です。それなしには、医療の安全は確保できないでしょう。被害者や司法は医療に謙抑的で控えめです。医療者の自浄能力崩壊こそ、目の前の危機ではないでしょうか。

1、日本の医療・・・H18 厚生労働白書&人口動態統計

外来患者 650 万 入院患者 137 万 (病床 180 万) 病院 9000、診療所 9.7 万
医師 27 万、歯科医師 10 万、看護師 130 万など 20 数職種の医療職計 250 万人
→ 国民皆保険と自由開業医制、誰でも差別なく均一な医療サービス
平均寿命 女 85.8 歳 男 79.0 歳 新生児死亡率 1.4 / 1000 人
医療費年額 32 兆円 世界 2 位 (対 GDP 比で 18 位)

2、医療事故・・・日本医療機能評価機構 H18 調査&厚生労働科学研究 H17 堺班報告、

273 病院報告 1296 件中 死亡 11.7%、障害残存高い 15.5% 同低い 56.4%

→推計で、病院事故件数は 14580 件で死亡 1710 件、障害残存高い 2261 件
(イギリスでは 27 万報告-推計 90 万事故、事故死 7.2 万のうち過失 4 万)

退院患者の後向調査で有害事象発生 6.8%、回避できる死亡は 0.16% (2192 人?)

→診療録の無作為抽出調査で、有害事象は 7~10%の高頻度で発生 (各国)

3、医療紛争・・・H19 司法統計表 1&H20 地検報告、警察庁統計、H19 日医医療事故検討委員会

民事訴訟＝新規提訴 900、 H4-371~H16-1110 だが H17-999、H18-912 と減少
半分和解、残り半分の 3~4 割が責任認める判決、全体で 6~7 割が金銭支払
(イギリスでは 05 年 6000 件請求)

刑事＝H18 全国処理 168 件 (公判請求 3、略式請求 17、起訴猶予不起訴 148)、
立件送致は H12-24、H13-51、H14-58、H15-68、H16-91、H17-91

「一般事件に比べて謙抑的、通常医師の知識能力が基準で結果だけで起訴せず、
明らかに不注意の度合いが大きく、初歩的で重大なミスが生じた場合に限る」(地検)

4、なぜ訴える・・・被害と向き合う

法的行動を起こした医療被害者 H15 市民団体調査、日経新聞 イギリス報告
納得できる説明ほしい・・・96.5%、同じことを起こしてほしくない・・・93.9%、責任追及方法が
他にない・・・93.8%、事故後の対応が許せない・・・89.1% 経済的補償が欲しかった・・・37.9%
イギリス医療被害苦情機構 AvMA 年 6000 件・・・事実を知り公平さを回復したい